

入札公告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊航空補給処
管理部長 福田 理
(公印省略)
分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 高野 淳
(公印省略)
契約担当官
航空自衛隊第4補給処木更津支処
会計班長 坂本 慶太
(公印省略)

記

1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	予定数量単位	履行期限	履行場所
07-1-1024-1614-0009-00	精米	海上自衛隊航空補給処:300kg 陸上自衛隊木更津駐屯地:1,800kg 航空自衛隊木更津分屯基地:150kg	令和7年6月26日	海上自衛隊航空補給処 陸上自衛隊木更津駐屯地 航空自衛隊木更津分屯基地

2 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売等」の資格において等級A、B、C又はDのいずれかに格付けされ、競争参加資格を有している者(競争参加地域は問わない。)、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。))又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 契約条項、入札条件を示す場所

千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室

4 入札日時及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処第1入札室
- 日時 令和7年6月3日 (火) 午前11時00分
(送達による入札書の受領期限は、 令和7年6月2日 (月) 午後5時必着)

5 入札参加申込の期間及び場所

- 場所 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処管理部契約課事務室
- 期間 公告日 ~ 令和7年5月30日 (金) 午後5時
- 申込 入札に参加する者は、上記期間内に一般競争入札参加申込書を提出すること。

6 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。
ただし落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積った契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札、仕様書又は内訳書を申込期限までに受領していない者の入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。なお、契約書は海上自衛隊、陸上自衛隊、航空自衛隊の連名で作成する。

9 適用する契約条項

ア 海上自衛隊

売買契約一般条項、単価契約特約条項、債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項（中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合）

イ 陸上自衛隊

糧食品売買特約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項

ウ 航空自衛隊

航空自衛隊標準契約(請書)条項、糧食品売買契約(請書)条項、適用契約条項

10 入札書の記載金額等

一品目ごと単価（小数点以下を含むことができる。）で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価）に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

11 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、4（2）に示す受領期限までに送達するものとする。
- (3) 仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを契約課審査係に提出する。
- (4) 落札決定後、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者であることを確認するため、別紙様式第1を提出する（FAX可）。なお、債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項（別紙様式第2）の内容について、見積書の提出をもって締結に同意したものとする。
- (5) 入札に関する問い合わせ先
海上自衛隊航空補給処 契約課契約班 小林 1 曹
TEL 0438-23-2361 (内線5083)
FAX 0438-22-6913

送 付 の ご 案 内

入札参加予定者各位	作成年月日	令和 7 年 5 月 20 日
	発信枚数	本紙を含む 枚
発信者: 〒292-8686 千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 契約課契約班 渡邊 TEL : 0438-23-2361(内線5083)		
仕様書(内訳書)の 内容に 関する 問合せ先	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊航空補給処 担当課(担当者) 会計課 TEL : 0438-23-2361 (内線) 5066	

記

1	調達要求番号	07-1-1024-1614-0009-00
2	件名	精米
3	市況価格調査書の様式	様式は問いません。 (御社が通常作成されている見積書の様式で構いません。)
4	市況価格調査書の提出先	航空補給処 原価計算課 飯塚 (内線:5015) FAX番号 0438-22-6913(手続簡素化のためFAX可) ※下見積は原価計算課へ提出してください。
5	市況価格調査書の趣旨	原価計算課では入札に参加される皆様から市況価格の調査を実施し、契約の指標となる予定価格を算定いたします。 <u>以前に調達要求元へ提出された見積書は、予算の使用見込額を計算するためのものであり、予定価格を作成の都合上再度市況価格調査書の提出をお願いいたします。</u>
6	市況価格調査書の提出期限	令和 7 年 5 月 23 日 (金)
7	入札日時	令和 7 年 6 月 3 日 (水) 11 時 00 分
8	入札場所	千葉県木更津市江川無番地 海上自衛隊 航空補給処 第1入札室
9	入札書作成要領	(1)入札書に記載する金額は税抜き金額です。 (2)入札が一回目で決まらない場合は2回目を実施する場合がありますので、入札書は最低でも2枚以上ご用意ください。 (3)入札を再度実施(2回目)しても応札されない場合は、入札書の金額欄に「辞退」と記入した辞退書も必要となります。 郵送にて参加される場合は、必ず辞退書を同封して下さい。
10	郵送による入札書の提出要領	入札書と辞退書を個別に封入し、調達要求番号・件名及び入札書、辞退書の区分、入札参加者名を記入して下さい。 各封筒を外封筒に封入し「入札書在中」と朱書きして、配達記録が残る方法(簡易書留郵便等)で送付して下さい。
11	郵送による入札書提出期日	令和 7 年 6 月 2 日 (月) 17 時まで

参加される際は現在の状況を鑑み、郵送札でのご参加にご協力頂けますようよろしくお願い申し上げます。

調達要求番号：07-1-1024-1614-0009-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	ML8920-160-25249	仕様書番号	ZDP-M-C5005-0
名称	精米	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和7年3月13日
		改正年月日	
		航空補給処管理部会計課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊において調達する精米について適用する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

法令等

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）。

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この精米は、次に掲げる品質等を標準とし、品質及び食味が同等以上のもので入札する場合については、事前に官側へ見本を提示し、官側の承認を得るものとする。

2.2 品種及び数量

品種及び数量は次のとおりとする。

a) 品種

令和6年度産千葉県産うるち米で、1等検査米コシヒカリとする。

b) 数量

300KG

2.3 保証期間

保証期間は、納入後、室内常温において3か月間とする。

2.4 加工法

加工法は、玄米を精米し、歩留まりは89%～91%とする。

3 出荷条件

3.1 包装

包装は、契約の相手方所有の3層クラフト紙袋に、30KG詰めとする。

3.2 標示及び形式

標示は、各袋にシールを貼付するものとする。形式は、様式第1のとおり。

3.3 納入日

納入日については、契約担当官等と調整するものとする。

3.4 輸送手段

輸送手段は、パネルバン等で、適温下で輸送するものとする。

4 発注方法

発注方法は、**様式第2**の単価契約発注書に基づき行う。

5 提出書類

提出書類は、**表1**による。

表1－提出書類

番号	提出書類	部数	提出期限	提出先	備考
1	納品書	6	物品納入時	分任物品管理官	補本装補第2072号 海補3021様式
2	品質証明書 (分析報告書を含む)	6	物品納入時	受領検査官経由 契約担当官等	様式適宜

6 検査

検査は、納品時に官側立会いのうえ、品質証明書（分析報告書を含む。）に基づき製品に不都合及び異常のないことを確認する。

7 その他

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

(様式第 1)

名 称	精 米			
原料玄米	産 地	品 種	産 年	使用割合
内 容 量	30KG			
精米年月日				
販 売 者				

(様式第2)

4.

発注年月日 _____

殿

単 価 契 約 発 注 書

原 契 約 番 号			
発 注 番 号			
発 注 品 目			
発 注 数 量			
契 約 単 価			
発 注 金 額			
履 行 期 限			
履 行 場 所			
そ の 他			
備 考			

仕様書番号	1
作成年月日	7. 4. 14
作成部隊等	陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 糧食班 航空自衛隊 第4補給処木更津支処 業務課 海上自衛隊 航空補給処管理部会計課

仕 様 書

I 陸上自衛隊木更津駐屯地及び航空自衛隊第4補給処木更津支処業務課、
海上自衛隊航空補給処管理部会計課（共通）

1 総 則

この仕様書は、木更津駐屯地業務隊及び航空自衛隊第4補給処業務課において使用する『精米』について規定する。

2 内 容

- (1) 産 地 千葉産
- (2) 年 産 令和6年
- (3) 銘 柄 こしひかり
- (4) 等 級 1等米
- (5) とう精率 89～91%（精米後1ヶ月以内とする。）
- (6) 放射能汚染のないものとする

3 仕様書の疑義

契約相手方は、仕様書の内容について疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

II 陸上自衛隊 木更津駐屯地

1 提出書類

- (1) 品質証明書
「産地」「年産」「銘柄」「区分」「引取期限」等が記載されたもの
- (2) 玄米仕入れ先が確認出来る書類
ア 玄米を購入した時の集荷業者等の仕入れ先が発行するもの
（玄米仕入れ伝票等）
イ 確認する項目「産地」「年産」「銘柄」「荷姿、1袋あたりの数量（Kg）」
「送り先（契約納入業者の仕入れ元）業者名」
- (3) とう精が証明される書類
とう精工場等が管理する義務づけられた帳票（とう精台帳）の写し
- (4) 精米品質検査書
とう精工場等が発行する納入精米の検査結果（検査者名、検査機関名記載）
を証明するもの
- (5) とう精後の空き袋（玄米袋等）を仕入れ先毎に1枚提出すること
* 上記種類を納入時に納品書に添付しない場合は、受領検査不合格とする。
- (6) 納入米の一部（玄米と精米）の一部をビニール袋詰にして見本品として提出すること。

2 検査

- (1) 納入される精米の袋全数を確認し、「農産物検査法」に基づく「原料精米（産地、品種、年産）」「名称」、「内容量」、「精米年月日」、「販売者（氏名または名称、住所及び電話番号）」を表示すること。この際、駐屯地に納入される精米に表示の無い場合、又は、違う表示が確認された場合は受領検査不合格とする。
- (2) 精米受領時の開封による精米の虫等の混入又は粒状質粒、着色米、被害粒（以下、異物の混入等という）が農林水産省総合食料局食料部作成資料「精米表示に関連する業界ガイドラインの概要」の規定する量以上であった場合、受領検査不合格とする。
- (3) 精米の受領時の開封による異物の混入等が米穀公正取引推進委員会の定める業界の自主的ガイダンスに示される基準以上の場合は、受領検査不合格とする。

3 その他の指示

とう精は納入日前日とし同日終了とする。（月曜日納入の場合は金曜日とする）

Ⅲ 航空自衛隊 第4補給処木更津支処

1 提出書類

契約相手方は、納入時に下記の書類を検査官へ提出するものとする。

- (1) 品質証明書（産地、年産、銘柄）
- (2) 出荷証明書
- (3) とう精日誌、もしくは記録表
- (4) 米の成分分析表

2 検査

検査は、契約担当官の定める「木更津分屯基地監督官及び検査官処理要領」に基づき納入時に次の抽出検査を行う。

- (1) 米粒の割れヒビの混入
- (2) 粒の揃い具合
- (3) 異物混入検査

3 その他の指示

- (1) 納入日については毎月別途示す。
- (2) 包装については、3層クラフト紙に30kg詰めとし、外側包装に納入業者及び
- (3) 契約相手方は自社若しくは契約車両にて納入することとする。
- (4) 納入時間は平日の0830～1500までの間とし、納入業者は必ず立会するものとする。
- (5) 納入場所は、航空自衛隊第4補給処木更津支処業務課業務班給養係検収室とする。

